

# 中山間地域総合整備事業のお知らせ

## 1 事業の目的

国東市は、伝統的基幹産業である農業の発展をめざし、多様な農業振興施策を推進していますが、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、農家数の減少や就業者の高齢化、担い手不足、これに伴う遊休農地や耕作放棄地の増加、有害鳥獣の被害拡大などの問題が深刻化してきています。

このため、用排水施設の新設・改良や、鳥獣被害対策の強化に努め、安全・安心な食料供給基地の形成と農業の持つ多面的機能の保全・活用を進めるため、中山間地域総合整備事業を平成23年度から実施します。

## 2 事業の概要

中山間地域総合整備事業 事業概要（一般型）

事業期間：平成23年度～平成28年度（6年間）  
負担割合：国 55%、県 30%、  
市と受益者 15%

## 3 主な事業内容

農業用ため池の取水施設や井堰・用排水路の新設・改良を行う「農業用排水施設整備事業」、農地の水はけを改善する「暗渠排水施設整備事業」、農地への鳥獣侵入を防止する防護柵を設置する「鳥獣侵入防止施設整備事業」、農業集落の防災と安全を図るため防火水槽を整備する「農業集落防災安全施設整備事業」などがあります。

★事業内容や採択基準については、下記までお問い合わせください。

◇事業実施を要望する場合は、地元区長さんを通じて「国東市中山間地域総合整備事業要望書」を、**12月25日(金)まで**に下記へご提出ください。

### 【要望書提出先・問い合わせ】

農政課耕地班 ☎0978-72-1111（内254）  
国見総合支所地域産業課 ☎0978-82-1113  
武蔵総合支所地域産業課 ☎0978-68-1115  
安岐総合支所地域産業課 ☎0978-67-1116

# 宝くじの助成を受けて コミュニティセンターが 完成

このほど、地縁団体(注)として認可を受けている安岐町西小川区が財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業を活用し、区民の皆さんの念願であったコミュニティセンターを新築しました。

築80年を超え老朽化した旧西小川区民館は危険箇所も年々増え、区集会や敬老会をはじめ区の諸行事の開催に苦慮していました。

今回完成した西小川区コミュニティセンターは、木造瓦葺平屋建てで会議室、調理実習室、大小のトイレなどが整っています。この施設の完成により、区民の皆さんが相互の融和を図り同時に連帯の意識が醸成され、今後益々コミュ



ニティ活動が充実・発展していくことが期待されます。

(注)地縁団体…一定の要件に該当する自治会等の団体が市長の認可を受けると、団体名義で不動産登記ができます。